

TMI 特別セミナーのご案内

メキシコ法実務

~メキシコ法実務に関して日本本社が知っておくべき重要ポイント~

日 時: ≪会場開催≫

【東京オフィス】

2025年12月17日(水)14:00~16:00(受付開始13:30)

≪オンデマンド配信≫

2026年1月20日(火)10:00~同年2月17日(火)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたってはこちらの注意事項をご一読の上、お申し込みください。

会 場: TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

- ※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は入室をご遠慮いただくことがございます。
- ※質疑応答は東京オフィス会場のみ受け付けいたします。

オンデマンド配信中の質疑応答は受け付けができませんので、何卒ご了承ください。

講 師: TMI総合法律事務所 柏 健吾 パートナー弁護士

参加費: 無料

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて特別セミナーを開催しておりますが、今回は「メキシコ法実務~メキシコ法実務に関して日本本社が知っておくべき重要ポイント~」と題するセミナーを開催いたします。

メキシコは、世界最大の消費市場である米国と隣接する地理的優位性に加え、日本・メキシコ間の経済連携協定(EPA)の存在、そして国内の巨大な市場ポテンシャルを背景に、日本企業にとって極めて魅力的な投資先となっています。すでに多くの日本企業が製造業を中心に進出を果たしており、サプライチェーンの再編や経済成長に伴い、今後もその傾向は加速することが見込まれます。

予期せぬリスクやトラブルを未然に防ぎ、現地子会社のガバナンスを適切に行うためには、日本本社においてもメキシコ法の重要ポイントを把握しておくことが不可欠です。

そこで、本セミナーでは、メキシコでの実務経験が豊富な弁護士が、メキシコでのビジネス展開において日本本社が最低限知っておくべき実務上の重要ポイントを解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

【概要】

- 1. メキシコへの進出の概要と留意点
- 2. メキシコ労働法の基礎とトラブル対応
- 3. M&A の実務
- 4. 税務紛争の概要
- 5. メキシコからの撤退手続
- 6. 質疑応答

【講師紹介】

柏 健吾

<経歴>

1996 年 3 月 中央大学附属高等学校卒業 2000 年 3 月 中央大学法学部法律学科卒業 2002 年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 2003 年 10 月 第二東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所勤務

2012 年 9 月 ブラジルの Tozzini Freire 法律事務所(サンパウロオフィス)勤務

2014 年 1 月 ブラジルの Motta Fernandes 法律事務所(サンパウロオフィス)勤務

2018年 1月 リージョナル・パートナー(ブラジル担当)就任

2019 年 4 月 ブラジルの Cescon, Barrieu, Flesch e Barreto 法律事務所(サンパウロオフィス)勤務

2021年 1月 パートナー就任

2022 年 3 月 メキシコの Von Wobeser y Sierra 法律事務所勤務

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 :2025 年 11 月 17 日(月)10:00~同年 12 月 1 日(月)17:00

本セミナー専用申込ページ: https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/29761

※会場開催へのお申込について

- 1 社 2 名様まで、先着 120 名様の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。
- ・ 後日オンデマンド配信の視聴用 URL もご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- 録音・録画はご遠慮ください。
- ・ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・ 弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・ 会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加 をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当:須田

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail: seminar_20251217@tmi.gr.jp